

会 議 録

1 会議名

平成26年度第9回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）
- ・施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）

3 開催日時

平成27年3月24日（火）午後7時00分から午後8時38分

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 谷浜分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 安達ユミ子、小林奎一、齊藤 豊、高橋誠一、坪田 剛、荷屋和夫、平野宏一、横田正美（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
行政改革推進課：竹下係長、新保係長
財政課：今井副課長

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第9回谷浜・桑取区地域協議会を開会します。本日の出席人員は8名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに高橋会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【高橋会長】

皆さん、御苦勞様です。年度末も迫ってきてお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

うございます。今日の会議の主たる目的は、市が来年度に向けて今までの問題を整理し、新しくどんな形で行政が進んでいくのかということの説明です。膨大な資料が送られてきて私も斜め読みをしてきたのですが、なかなかどこがどうなったのかというのが掴めない状態です。今日は市から要点をよく教えていただいて、「時間があつたらここを読んでください」という方式で御指導いただければと思いますので、よろしくお願いします。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。高橋会長をお願いします。

【高橋会長】

では、今日の議事録の確認は荷屋委員でお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。最初に「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画等の策定について」及び「施設使用料の減免基準の見直しについて」説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【行政改革推進課：竹下係長】

本日は、お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。行政改革推進課の竹下と申します。同じく行政改革推進課の新保と、財政課から今井副課長の3人でお伺いさせていただきました。

先ほど、会長からの御挨拶にもありましたが、お配りさせていただいた資料が多くなっています。本日の趣旨といたしましては、資料No.6に基づきまして、市で各種計画を策定させていただきましたので、その計画の策定の考え方や、概要を主に説明させていただきたいと考えております。

それでは、説明をさせていただきたいと思います。

— 資料No.6 「地域協議会 説明資料」に基づき説明 —

【財政課：今井副課長】

財政課の今井と申します。

私からは、別紙資料1「上越市第2次財政計画の概要」について説明させていただきますので、よろしくお願いします。

— 別紙資料1「上越市第2次財政計画の概要」に基づき説明 —

【行政改革推進課：竹下係長】

「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」、ここで1回御質問等を承らせていただきまして、それが終わり次第、「施設使用料の減免基準について」の説明をさせていただきたいと考えております。

【高橋会長】

では、「施設使用料の減免基準の見直し」を除いた部分で質問を受けます。皆さん、どうでしょうか。

【平野委員】

市で借金をする訳ですが、借金の利息というのは、高いのと低いのとではどれくらいの差があるのですか。

【財政課：今井副課長】

例えば市内の銀行から借りる時は、入札を行って利率が一番安い所から借ります。国から借りる時は、国が指定した金利がありまして、それで借りております。1.8%以下くらいでしょうか。

【小林奎一委員】

先ほどの地方交付税の増額予定は確度の高い見込みなのですか。

【財政課：今井副課長】

今年の交付税の支所の経費が平成26年度に算定されたのですが、その状況を見て、このくらいは復元されるだろうという形で積算したものです。まず、これくらいは国から来るのではないだろうかと考えた金額です。

【小林奎一委員】

国自体も厳しい時代で、全国の地方自治体にこれだけのお金を出す余裕があるのでしょうか。

【財政課：今井副課長】

国自体はそうなのですが、やはり、自治体のほうが当初どおりの減額ではあまりにも財政を維持出来ないことになってきておりまして、全国の合併自治体が一丸となって国へ要望しまして、復元していただけるようになったのですが、多分大丈夫なのではないかと思えます。

【小林奎一委員】

話によると、財政が成り立たない自治体が7割を超えるという話もあります。

【高橋会長】

合併したところは破産してしまうのでしょうか。

【財政課：今井副課長】

破産というか、行政改革の取組をもう少し何段階かやって、歳出の削減をしていかないと追いつかない状況です。

【高橋会長】

不可能でしょ。国だって、これを放っておいたら地方自治体がみんなおかしくなります。

240億円が正確かどうか分かりませんが、ほぼ間違いないと考えていいですね。

【横田委員】

歳入の関係なのですが、今、メタンハイドレートが表面化していると思うのですが、そういった面で歳入の予定と申しますか展望についてと、中部電力の固定資産税が14億円から17億円だったかと思うのですが、今度、東北電力も再度造るということで、その関係でまた固定資産税は見込める。それから、たばこ税についても相当数、市の財政についても何億と減っている訳です。そうすると、確かに健康には害していますが、市役所とか、こういう公共の場であっても、たばこを推進する訳ではないですが、そういう場所を設けてあると、税金の収入がある訳ですよ。そういった面も考慮に入れて、収入減のほうも、いろいろな考え方によって、当然、収入があって支出がある訳ですけど、そういった面が見えてこない。この資料にも「市税は、上越火力発電所と直江津LNG基地の固定資産税減少により、年々減少する見込みです」となっていますが、東北電力を建てるということも少し聞いたものですから、そういった面でも税金が少しでも上がるのではないかと、そういう考え方をしています。

【財政課：今井副課長】

市税の内、例えば固定資産税とか、今おっしゃられた償却資産に関しましては、実質経済成長率を見まして、その部分は増えるだろうということで試算しております。ただ、今おっしゃった火力発電所とか直江津LNG基地、北陸新幹線関連の経費については、今想定出来るものは想定しております。ただ、御存じのとおり、償却資産は年々償却しているので、そこは減ってくると見込んでおります。先ほどおっしゃられた、たばこ税についても、やはり近年、減少傾向にありますので、そこも残念ながら減少傾向で財政計画を見込んでおります。あと、メタンハイドレート等の経費については、私たちも期

待をしておりますが、どうやって積算したらいいのか分からない状況です。この財政計画も計画期間が8年なのですが、それは機会がある度に見直して、先ほど説明したとおり平成28年度以降はまだ歳入が足りませんから、そこは、なるべく不足額を少なくしていく、歳入・歳出がなるべく合うように見直していきたいと考えております。

【横田委員】

そうですね。せっかく港が素晴らしくなる訳です。日本海側だとどうしても冬場があるので、なかなか厳しいでしょうけど、外国船も、交通網についても、上越は中間の場所にあつて、関東、東北、九州にしても、そういう交通網が素晴らしくあると思うのです。そういった面で外国船の受け入れと言いますか、そういう推進をどんどんやっていただければと思います。

【財政課：今井副課長】

直江津港につきましても、コンテナの取扱い数は年々増加しています。それを市内経済に結びつけていく手はあると思うのですが、また、いろいろと取り組んでいきたいと思っております。

【行政改革推進課：竹下係長】

行政改革推進計画でも記載させていただいているのですが、財産的な面でも市で非常に多くの土地等を所有しておりますので、そういったものも売却させていただいて売却収入ですとか、売却までいかななくても貸し付けることによつての貸付収入を得るといった取組を進めて参りたいと考えております。

ちなみに、推進計画では、平成27年度から4年間なのですが、売却と貸付けの部分では、目標額として18億円くらいを目標にしております。

【平野委員】

今有名な「ふるさと納税」というのがあります。新聞で見たのですが、上越市の場合は、納めてくれている人に対してお礼も含めて返すと思いますが、他の市町村と比べると少ないという感じがするのですが。納めるほうもメリットがあれば納めます。そういうことも含めて「ふるさと納税」をどんどん増収する方法を考えてもらったらどうかと思います。今までの増収分が載っているのか載っていないのか分かりませんが、載っているのですか。

【行政改革推進課：竹下係長】

推進計画の中では、多少記載をさせていただいているのですが、その制度で全国的に

問題になっているのが、寄附を入れてもらうために、お返しとしてお土産とか、贈り物等でお金を使いすぎて、実際には歳入が少ないと全国的に問題になっています。

【平野委員】

全額返さなくてもいいですよ。

【行政改革推進課：竹下係長】

そこは見あいといいますでしょうか。

【平野委員】

見あいをして、なおかつ、他の市町村に負けないようなメリットを作ってください。今の話を出したのは、返すのは当たり前のことだけど、他の市町村のものを出すよりも、地産地消で地元のものを出すということをすれば、地域の人も喜ぶし、納付した人も喜ぶし、増税と言ったって私たちから取る訳ではないのだから、良いばかりではないかと思うのだけど、その何が問題だかよく分かりません。

【行政改革推進課：竹下係長】

その辺をもう1度制度設計させていただいておりますので、また、期待してお待ちしていただければと思います。

【平野委員】

新聞で読んだだけですが、10万円に拘らなくても、1万円でも、2万円でも。新聞を見ていると、半分くらい返す市町村もありました。それをやって「我が上越市にふるさと納税をしてください」と言ってください。数がいっぱいになれば、どんどん税金も増えるのだから、やってください。

【行政改革推進課：竹下係長】

分かりました。担当課に伝えておきます。例えば、お返しを返すだけではなく、チラシを送付し、次の売上に結び付けるような仕組みを作るとか、そういったことをまた検討させていただきたいと思います。

【平野委員】

具体的な例だけど、「1万円くらいふるさと納税したら上越市は何をやるのですか」と聞いたら、「上越文化会館の招待券をあげます」って。それでは嫌になります。

見てびっくりするくらいのもをお願いします。1万円納税したからって1万円を返さなくてもいいのです。半分くらい返すよということにすると、他の地方へ行く税金が上越市に入るということになるのではないかと思います。

【行政改革推進課：竹下係長】

分かりました。担当課に伝えておきます。ありがとうございます。

【高橋会長】

今日は、話に出ませんでしたでしたが、谷浜地区多目的研修センターも桑取地区多目的研修センターも設置から30年を超えていて、耐震構造も駄目でしょうし、建物そのものの存在が危ぶまれています。谷浜・桑取区は、地域協議会も本来ならば、桑取区地域協議会が出来る計画が市であった訳ですが、今、国が市町村を合併させて合理化しているのと同じような形で、市が「桑取地区多目的研修センターはいらなくなるのではないか」というような話になってくると、ますます大変になるのです。今日、地域協議会が始まる前に、桑取でも地域協議会を開催したらどうかという声が出るくらい桑取の地域の皆さんは大事にしている訳です。そういうことを考慮しながら考えていただければと思います。

他にはどうでしょうか。話が全般に広い話ですので大変だと思うのですが、しかしながら、今ちょうど切り替えで上越市の第6次総合計画を策定しました。私もややこしくなっているのですが、第5次上越市行政改革大綱だとかもあるのですが、ちょうど総合計画の切替えの時期なので、ある意味では大胆に物事を考えていかないといけない時期で、平野委員が言ったように、本当にお金が無ければ何も出来なくなる訳です。市がそうならないように、市の財政基盤をきちんと確立した上でやっていかないと、せっかく合併した市町村の皆さんから見て、合併の意味がないと思われたいよう、そういう点ではぜひ、第6次総合計画を作って、これから、行政改革大綱なり、財政計画なりをしっかりとやっていく訳ですから、出来るだけ多くの人たちに説明をして、理解していただければと思います。

では、続いて「施設使用料の減免基準の見直しについて」説明をお願いします。

【行政改革推進課：新保係長】

それでは、「施設使用料の減免基準の見直しについて」説明させていただきます。先ほど御覧いただきました「地域協議会 説明資料」の13ページを御覧ください。

— 資料No.6 「地域協議会 説明資料」に基づき説明 —

【高橋会長】

ありがとうございました。先ほどのことも含めて、何か意見はありませんか。

【荷屋委員】

こちらから施設の利用と言っても、結果的に皆さん平均に使うということは有り得ない訳です。谷浜はそこへ行くまでの交通費も掛かるし。だから、私どもとすれば、特定の人しか使っていないのだから、もう少し使用料をいっぱい取ってもらってもいいと思います。市民全体が潤って、税金でやるのであったら理解出来るけど、特定の人だけで占めてしまっている状況ではない。そういうものをもう少し緩和して、田舎の人たちも行って使えるということも考えてもらわないとね。施設ばかり造っても結果的にそういう人しか使っていないということが、どこへ行ってみてもこれではいけないと思います。

【行政改革推進課：新保係長】

今の御意見で、一定の方だけが使っていることに、皆様の税金を使って維持管理しているのはどうかということですが、そういったことでは、減免基準の部分でもそうですし、以前に皆さんに御相談させていただいた施設使用料についても、今の年間の維持管理経費も、施設を使用される使用料で納めてもらっているのが、施設によっては、1割とか2割とかで、残りの部分は、皆さんの税金で支払われています。当然これは、使う人が負担すべきというのが本来の話ですので、こんな形にならないように減免基準の見直しなども進めさせていただきたいと思います。

【小林奎一委員】

随分、決めるのに時間が掛かっていますが、すぐに100%、出来る訳ではないでしょうから、もう少し早い時期に決めて、実施してみて、それから、苦情が出たら直すという方式もあると思うのです。最初から随分とやっていますし、今年の10月から始めるということでまだ時間がありますが、その間、具体的には何を検討されるのですか。

【行政改革推進課：新保係長】

実は今まで、検討の部分については、減免基準の見直しは昨年11月から検討してきたのです。それぞれ施設を使っている方、管理されている方から、そもそも、どういった問題点があるのかをお聞きして、今、それをある程度まとめたので明日（3月25日）の会議である程度方向が決まる予定です。

次に、10月まで掛かるのは何故かというお話ですが、施設使用料と併せまして、市民の皆様へ「このように変わります」という周知期間です。まず、施設使用料部分がございます。あと、減免基準につきましても、これをある程度まとめて、例えば、先ほど申し上げましたパスポートではありませんが、許可証を減免の段階で出すという話にな

った時に、募集を掛けて、その団体が減免するにふさわしい団体かどうかという審査を行うとすると、そういった部分でどうしても時間が掛かってしまうということです。早く取り組まないとどうしてもその期間の分だけ税金が掛かるという御意見だと思うのですが、私どもも早めに取り掛かっていきたいと思っていますのです。まず、1つ目の目標としまして今年の10月と考えているところです。

【小林奎一委員】

逆に言いますと、何のために減免を見直している訳ですか。

【行政改革推進課：新保係長】

そもそも、今ほどもお話に出ましたが、例えば、施設の使用に当たって、特定の方が使っているといった部分があったり、本来、皆さんが同じように使わなければいけないのに、そうではなかったり、あと、減免を受けるに当たって制度を上手に利用されているという言い方はおかしいのですが、例えば、子どもの健全育成を目的に、精神面とかいろいろな技術面を育てるという形であればいいのですが、個人の方が「私がこういうスポーツを教えてあげる、だから月に何千円払ってください」、「子どもがいるからこれは減免ですよ」といったような使い方をされている方も実はいらっしゃいます。そういった部分で今の減免基準は曖昧な使い方も認められてしまっている状況ですので、減免を見直したいということです。

【荷屋委員】

その人たちだけではなくて、もう少し緩和出来ないものでしょうか。どういう制度でこの人たちだけが懇談会の委員になっているのか。そういうところを一般市民として疑問を抱きます。結果的にこの人たちだけでやった場合、一般市民の意見なんて通らないと思います。そういうところも矛盾してきています。今の時代にマッチしていない訳です。行政の立場の人がもっと強く言っていただいて、やっぱりそういうふうにしていかないと、結果的に大きい所で絞られてしまう。そういうところも考えていただきたいと思います。

【行政改革推進課：新保係長】

実は、この内容を検討するにあたりまして、懇談会委員の方から御意見をいただいた時には、どちらかと言うと、実際に利用されている方より厳しい意見をいただきました。実際に利用される方は自分の趣味で使われているのだから、もっと減免制度を減らしていいのではないかと意見をいただいたところです。実は、懇談会の委員もどちら

かと言うと負担については、団体だからお金を免除するというのではなくて、本当に必要な部分だけに絞ってはどうかという形で、皆様と近いような形の意見をいただきました。皆さんからもいろいろな意見をいただいたところですが、そういった御意見を踏まえまして、私たちも方針をまとめていきたいと思っております。

【坪田委員】

市の施設を使う訳だから、減免そのもの自体を考えるべきなのだろうと思う部分も出てくるのですが、やっぱり元々の基本料金というのが安いからある程度損失があるのかどうなのか。特に、団体については、いろいろな組織体を持っていたり、会費があったり、いろいろな形の中で収入源も含まれてくることがあるので、施設を利用する経費の調達というのは、おそらく出来るのではないかとみています。反って個人で使う方のほうが芳しくないのかなと思う部分は強いです。そして、これから上越市に武道館が出来て、スポーツの盛んな一つの全国的な建物になって、8月は何千人と来られて大会を開催するのですが、確かにそういう施設を使うこと自体、健康増進の上でも結構なのですが、ただ、減免、減免と言われると、市の方たちが市に在住していれば財政上のものは理解をしてもらえないのではないかと、そのような考え方です。

【行政改革推進課：新保係長】

今ほどの御意見で、「市の施設使用料が非常に安いのではないか」という部分ですが、確かにそういったこともございまして、施設使用料の見直しをさせてもらったところです。施設使用料の見直しのことだけで申し上げさせていただきますと、今回、見直しを行っただけではなくて、数年後は改めて金額の見直しを行い、例えば維持管理経費が非常に掛かり、各施設の内容が充実していれば、そのサービス度に応じて利用料金の見直しを行うことを考えているところです。それと、それぞれの団体で会費をもらっている団体はどうかということですが、こういった団体につきましても、先ほども説明させていただきましたが、機関によっては、青少年健全育成の団体であったり、減免に当たる団体だったりします。そういった中では、その団体を全て減免にする訳ではなくて、あくまで地域に貢献しているとか、そういった部分を加味した中で減免の対象にすると考えているところです。団体であれば何でも減免するというのではなくて、本来、減免に値する活動をしている団体の方のみ減免にしたらどうかと懇談会の中でも話がまとまってきておりますので、そういった方向で内容を精査しております。

【高橋会長】

今出ている意見は減免の前の話なのです。使用料そのものが適正かどうかという、実際、市の税金で建てた建物ですから。そういう点で「使用料が適正であったら逆の意味で減免する必要がないのではないか」という意見も含まれているのです。前に使用料の説明があった時に、「使用料がランニングコストにもあっていないではないか」とか、「建設費から見て安いのではないか」とか。そういう問題が一方にあって、さらに減免をするという話になっているから、余計に施設自体を皆が均等に利用しているならまだしも、中山間地は直江津の施設を利用出来ない訳ですよ。例えばテニスコートだってそうです。そういうことを考えれば、きちんとした使用料を決めて、減免する場合にもきちんと厳しく管理していいのではないかとというのが私の意見です。今日はいつまでもこんなことをやっていられないのですが、減免のほか、使用料も含めて適正にして行っていただきたいと思います。

他にどうでしょうか。私は、地域協議会で市長が約2億円の財源で皆さんの地域でアイデアを出しなさいと、まさに税金の使い方を地域の皆さんにお示しをして、逆の意味で市の財政もきちんと管理してみしてほしいし、逆を言えば、必要なものは税金として納めてほしいというのがあるのかもしれませんが、まさに、負担と利益の両方をきちんと地方自治住民の私たちが理解していく上でも、今言った使用料の問題も同じことだと思うのです。役所の建物は無料という見方をしている人もいますが、私は役所の建物が人件費などを含んでいたりするので一番高いと思っています。市役所の職員を減らされると困るという面もありますが、これだけ合併してしまうと、いろいろな意味で人件費も1つの柱になっていますから、大変な問題だと思います。

【安達副会長】

今、職員数の話が出ましたが、正規の職員を減らしても、パートさんがいっぱい、上越市役所はブラック企業ではないかと言われるような面も聞こえてくるような感じがします。定数管理で職員を減らすと、現場の職員を減らすということになってくると思うのですが、どうしてもこういうものを作る職員を減らすことは出来ない。それで現場の職員はどこからでも連れてこられるみたいなことをやっていくと「市役所はブラック企業になってきたのか」と言われたら困ると思うし、災害の時に、ボランティアで災害支援に行ったりしても、権限とかバックがない訳で、そうなってきたら行政の職員ですよ。ですから、減らすと言っても本当にいいのだろうか。そこまで言うと反対もあるのですが、本当に厳しいところだと思います。行政の中でも考えてほしいと思いますし、

建物については、自分の家だって維持管理にお金が掛かるし、逆にこの辺の人たちのほうが厳しく考えているので、先ほどの使用料とか、使い方等については、私は、町場の人よりこの辺の人のほうが真面目に考えていると思います。だから、汚してなんて帰らないだろうし、いろいろと話をしていれば明日になってしまいますので終わりにします。

【行政改革推進課：竹下係長】

合併というのが最大の行政改革という言葉にもあるように、合併したからには効果というものがある程度見いだしていけないと合併した意味がないという部分もございます。14市町村でそれぞれ事業をやっておりましたが、合併したことによって、少ない職員で回していかなければいけないという部分もありますので、そういった面で正規職員数の削減のほうは、定員適正化計画に基づいて進めさせていただいております。ただ、おっしゃられるように、今後、そのように進めていけばいいのかということもありますし、そういった面では、市役所の仕事の洗い出しですとか、その仕事自体が正規職員でないと出来ないのか、業務量基礎調査ということで、平成26年度に実施させていただいて、そういったものをベースとして非正規職員の活用や適材適所を進めさせていただきたいと思います。おっしゃられたことも人事課へ伝えさせていただく中で、今後、適正な人材管理を行わせていただきたいと考えております。

【高橋会長】

議会事務経費が一番減ったのではないですか。

他にどうですか。

【齊藤委員】

どこかに書かれているかもしれませんが、厚生産業会館の関係。今までの倍の費用が掛かる。それから、新水族博物館にも倍ですよ。数年でこんなにも倍の経費が上積みされるとどんな計算をされているのか分かりませんが、新水族博物館については指定管理者ですよ。市からの補助金はかなり出すのですか。それともこういうものなのか。その辺がよく分かりません。市の財政から補助金として全く出ることはないのですか。

【行政改革推進課：竹下係長】

指定管理料という部分では、今年度から一定の期間は、市から委託料を出さなくても運営していただけるという状況です。

【齊藤委員】

建設費用が倍になっても一切何もしなくても指定管理者のほうで賄うということですよ。

か。

【行政改革推進課：竹下係長】

使用料収入で賄っていけるという計画でなされているかと思います。

【高橋会長】

確かに産業会館なり新水族博物館というのは造るのは大変なのだけど、だからといって何も造らないと上越市は何も無くなってしまう。だから、そういう面では難しいところだと思うのですが、厚生産業会館であろうと新水族博物館であろうと、その他の目玉になる施設をこれからどう造っていくかだと思います。

他に何かありますか。

【平野委員】

先ほど言っていたように正規職員が減っていくと、確かに責任感のないパートだとか、そういう人が増えるとどうもやりにくいというのが市民の声なのだけれども、そうかと言って、私は人件費を減らすのは大賛成なのですが、その両方が出来るのは1人あたりの職員の、人を減らすのではなくて金額を減らすということが、今、大事なのではないかと思っています。そうすると、担当職員が「給料を減らされるのは嫌だ」となるから難しいのですが、そこは、今の話、財政難を切り抜けるには私たちなのだという意気込みが必要なのではないかと思います。これは意見でぜひ採用してくださいという訳ではないのですが。

【行政改革推進課：竹下係長】

御意見として持ち帰らせていただきます。

【小林奎一委員】

いっぱい資料をいただいて読んだのですが、皆さん、優秀な方が作っているので方法論としては非常に素晴らしいのですが、もう少し泥臭くて具体的な話が少ないのですよね。これはそういうふうにしたからそうなのであって、皆さんの手持ちは別なのでしょうけど、ずっと読ませてもらったなら確かに素晴らしいのですが、その先の具体性が見えてこない部分があります。ですから、もう少し市民に分かりやすい、泥臭い、具体的なものを作っていただきたいと思いました。

【行政改革推進課：竹下係長】

その点で、行政改革大綱のほうはそのような書き方をしたつもりなのですが、「夢がない」とか、「真っ暗だ」とか、他の所では言われているということもございます。将来的

なものを「何もしなければこうなる」というのは、やっぱりお伝えすることは本当に必要な部分だと思いますので、おっしゃられるとおり、出すものは全て出して、市民皆さんからも意見をいただいた中で、一緒になってどうすればいいのかということを検討していかなければなりません。それが本当に重要なのかと、行政が一方的に決めて物事を進めて行くのではなくて、皆様方からも了解していただいて、共に歩ませていただくのが本来の市と市民の皆さんとの関係だと、地域協議会を回らせていただいて深く感じているところでございますので、肝に銘じながら進めさせていただければと思います。

【小林奎一委員】

非常に抽象的で綺麗な言葉で、こういう時代なので必要かもしれませんが、もう少し現実味を帯びたほうがいいかなと思いました。

【高橋会長】

委員の皆さんは、ほとんど民間に勤めている人たちばかりだから、そういう意味では市役所の皆さんは非常に綺麗にまとめ過ぎるから、こういう意見が出たのだと思います。

では、よろしいでしょうか。

(はいと声あり)

では、行政改革推進課の皆さん、ありがとうございました。

— 行政改革推進課、財政課 退室 —

それでは、「その他」ですが、次回の協議会日程も含めて、地域活動支援事業の募集も入ってくる訳ですから、その辺のことを含めて事務局から説明をお願いします。

【星野主任】

では、次回の協議会についてです。4月1日以降、地域活動支援事業の募集が始まった段階で1度開催し、採択審議のスケジュール等を御協議いただきたいと考えております。事務局の案といたしましては、4月の3週目か4週目の13日の月曜日、15日の水曜日、20日の月曜日、21日の火曜日で開催をお願いしたいと考えております。日程について御協議をお願いします。

【高橋会長】

ありがとうございました。4月に入って募集が始まり、4月末で募集を締め切る訳ですが、その審査を含めて来年度の計画をある程度決めなくてはいけないということですが、事務局では、4月中に1度開催したいということです。

— 日程調整 —

では、13日の月曜日、19時から開催し、応募状況を聞いて、審査を5月の中旬から下旬くらいに行えるようにしたいと思います。

他に何かありますか。

【安達副会長】

地域活動支援事業の説明会にたくさんの方が来ていただいたのですが、3月だといろいろな町内行事があるので、もっと早い時期に報告会をしてもらったほうがいいのかなと思いました。3月まで事業をやっている所は経過のことは話せても事業結果報告は出来ない訳ですが、2月くらいにしてもらったほうが、事業を提案するほうもいいのかなと思いました。

【高橋会長】

その辺は検討してもらって、対応してもらいたいと思います。

では、事務局から何かありますか。

【星野主任】

ありません。

【高橋会長】

では、本日の会議を終了します。御苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。